大阪朝日新聞 月日 新聞 月日 新聞 月日 新聞 月日 新聞 月日 新聞 月日 新聞 月日 新聞

藤永田職工の示威行列
（十三日午前戎神社前にて）

住友總本店の幹部會議

中田理事談

住友總本店では理事中田錦吉氏を始め伸線所長西崎傳一郎、伸銅所長兼製鋼所長山下芳太郎、伸銅支配人藤本磐雄、製鋼支配人工藤知人氏等午後七時過から樓上の一室で會合して嘆願條項に就いて種々審議を重ねた後午後十二時散會した右に就いて中田錦吉氏は曰く

困つた事です、電線、製鋼、伸銅が三角同盟を作つて要求書を提出するこの噂がありましたが製鋼伸銅は時期尚早と差控へた折柄突然電線が單獨で嘆願書を提出するに至つたのださうです此結果が他二工場に響かぬとも限らないので製鋼伸銅の二所長の出席を乞うて會議した次第です、尤も回答期が十五日となつてゐますので當日までに何等か嘆願書に對する具體的回答案を作成する筈ですが現れた五箇條の内の解雇手當及び旅費の支給は在來から三年以上又は一年以上に對しては行つてゐたもので些少の額が違ふ位兎に角待遇だけは相當してゐる心算なのです、此運動に參加したのは電線千五百人の内の七百人だと云ひますが、會社としては圓滿な解決を見るため最善の方法を講じます

住友電線職工

千二百名の要求

罷業怠業はせずと

大阪市西區恩貴島南町住友電線製造所職工約千二百名（男工八百、女工四百）は十三日午前九時六名の實行委員を選んで會社に對し嘆願書の形式を以て左の要求條件を提出した

一、團體交渉權を確認せられたし
二、一般に日給卅錢を增額されたし
三、奬勵加給歩合最低十割を確定せられたし但し絕對に撤廢せざる事
四、解雇手當を左の通支給せられたし

イ、六箇月以上一年未滿は日給五十日分▲一年以上十五年勤續者には一箇月毎に七日分を加ふること▲十五年以上は十日分を加ふること▲右は編入當日より起算すること
ロ、會社の都合に依り解雇した場合は第一項の二倍を支給せられたし
ハ、會社の都合に依り解雇したる場合は左の通り時間旅費を支給せられたし

獨身者卅圓▲家族ある者は五十圓

六、大正十年六月十五日午前十時迄に回答せられたし

斯くて男女工の一團は同夜神戸成都神島村西尾文七方に集合して今後の運動方法等に就いて協議を重ねたが、結局穩かな態度を以て意志の貫徹を期することゝし絕對に罷業怠業其他不穩の行動に出でないことを申合せた

開く所に依ると同職工等は同じ住友系統なる製鋼所伸銅所等の職工三角同盟形成に據らんとする形勢がある